

浅井集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成 24 年 4 月 25 日

修正日：平成 年 月 日

市町村名	南部町	組織名	浅井水稻生産組合
1 地区の範囲 南部町 浅井地区（及び賀野地区）			
2 地区の概要			
水田面積	16.88 ha		
主な水田栽培作物	水稻、そば、飼料米		
農家数	28 戸		
認定農業者数	0 経営体		
地域水田農業ビジョンの担い手数	0 経営体		
3 組織化の目標（設立時期の目標は、事業実施年度内とする。）			
・ 設立時期（規約等の制定日）【平成 4 年 9 月 1 日】			
	組織形態（該当形態に○）	構成農家数	
【現状】事業開始年度 （24年度）	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">・ 未組織 <li style="width: 50%;">・ 共同利用型 <li style="width: 50%; border: 1px solid black;">・ 作業受託型 <li style="width: 50%;">・ 協業経営型 	17 戸	
【目標】事業開始翌年度 （25年度）	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">・ 共同利用型 <li style="width: 50%; border: 1px solid black;">・ 作業受託型 <li style="width: 50%;">・ 協業経営型 	19 戸	
注 1) 集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増でも可。			
4 集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標			
項 目	【現状】	【目標】	
集 積 面 積 A	6.6 ha	8.7 ha	
対象水田面積 B	16.88 ha	16.88 ha	
集 積 率 A/B	39 %	51.5 %	
注 1) 集積率の目標は、50%超が採択要件。			
注 2) 集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。			
注 3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。			

I 集落営農に対する基本方針(自由に記載)

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

※考え方(担い手をどう育成し確保していくか。農地賃借、機械の共同利用、作業受委託、生産の組織化などについて。)

<現状及び課題>

浅井集落は、南部町賀野地区に位置し、水田面積16.8ha、水稲作付を中心に営む集落であります。

当集落においては、早期に圃場整備事業により農地や農道の整備を行い、農地の効率的な利用を模索する中、水稲の生産調整にも積極的に取り組んで参りました。

しかし、近年は農業従事者の高齢化、米価の継続的な下落等により、各個人の責任で行われるはずの水田の維持管理作業、用水路・農道の維持管理作業、獣害防止作業、病害虫防除作業などの管理が出来なくなりつつあります。

又、現在は浅井水稲生産組合が地域内の農作業等を受託し、地域の農業を支える担い手集団となっています。しかし浅井水稲生産組合の所有するコンバイン、田植機は、1台で使用頻度が高く、作業受託面積の拡大に対応ができなくなっています。又、ハローについては組合所有のものではなく、個人が作業を受託しているため、全圃場において適期に作業をすることが難しい状況です。草刈りにおいても、非常に労力がかかり、他の作業を圧迫しています。

<課題を解決するための対応方針>

耕作放棄地の発生を予防し、将来にわたって継続的な農業生産活動を可能にするため、また、当集落の水田農家が今後も不安を抱くことなく地域で生活し、農業に携わっていくために、浅井水稲生産組合が水田の主要農業機械(コンバイン、田植機、ハロー、斜面草刈機)を所有し、作業受託を行い効率的・安定的な農業を実現することで、生産性の向上と経費の節減につとめ地域の農地を守っていきます。作付においては、現在組合では6.6haの作業受託面積ですが、2.1haの受託面積の拡大を図ります。

1. 組合受託により、水田農作業の機械化・効率化をはかり、作業労力軽減を図ります。
2. 浅井集落は高齢化が進み自己保全管理等が増えて、毎年水稲の目標数量に作付けが達していなかったため、今回の機械が入り、作業受託が効率的にできることで、現在自己保全管理等の不作付け地に水稲を作付けることができるため、作業受託面積の拡大を図ります。
3. 高齢等で農業をリタイヤする農業者の土地を引き受けて耕作放棄地発生を防止を図ります。また、組合への新規加入者2名を見込んでいます。

2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

※考え方（今後伸ばしていく作物は何か。団地化・ブロックローテーション。作物の品質向上。）

<現状及び課題>

平成23年度の作付け状況は、水稲約7.6ha、減反対象等9.2haとなっているが、耕作者の高齢化等により、現状維持が厳しい状況にあります。そのため大型農業機械と各種作業機を導入し、農作業の省力化を図り、耕作放棄地を出さないようにする必要があります。

<課題を解決するための対応方針>

1. 水田農業については、地域で連携を図り水稲、転作作物を計画的に作付けします。
2. 水稲以外の作物は、地域の立地条件を生かした産物を育成するとともに、農業者戸別所得補償制度に基づいた品目栽培（そば・飼料米）により、水田の有効利用と地域の活性化を図ります。

3 農業用機械施設の効率利用

※考え方（省力・低コスト化に向け、機械・施設をどのように有効利用していくか。今後整備が必要なもの、JAが整備している施設をどのようにするか。）

<現状及び課題>

当集落の平均水稲経営耕地面積は47.2aで兼業農家が多く、高齢化が進んでおり農業機械投資と農作業の負担が大きく、水田耕作維持が困難になってきています。

- ①低迷する米価の中で、個人では高い農業機械の購入が出来ない。中山間地域のため、水田の溝上げ、大きな畦の草刈作業が体力的にきつく、体に大きな負担が出ています。
- ②浅井水稲生産組合は、平成4年9月に設立しました。コンバイン1台、田植機1台を保有し当集落の水田農業の担い手として活動をしています。しかし、作業受託の要望が増える中で、現在保有する機械では、受託面積の増加に対応できない状態であり、このままでは耕作放棄地が増加する恐れがあるため、高性能の機械が必要になっています。

<課題を解決するための対応方針>

1. 浅井水稲生産組合がコンバイン、田植機、ハロー、斜面草刈機を保有し、農作業の受託面積を拡大して作業労力の軽減と低コストの集落営農を目指します。
2. 現在使用している田植機は均しローターも側条施肥機もついておらず、田植後に均し、施肥をする効率の悪い状態であるため、新たに均しローター、側条施肥機付のものを導入し効率化を図る。
3. 作業負担の重い草刈の作業は機械化により作業負荷の軽減につなげます。

4. ハローについては現在個人農業者が受託しているが、今後は組合でハローを所有し作業を受託していく。なお、ハローを取り付けるトラクターは組合員所有のものを借り上げる。

<具体的取組>

4条刈りコンバイン、5条田植機（均しローター、側条施肥機付）、ハロー、斜面草刈機を導入する。

4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

※考え方（世代交代に備え、組織運営の後継者をどのような方法で育成していくか。新規就農者の活動参画。具体的な取組みの内容について。）

<現状及び課題>

浅井水稻生産組合の構成員が年々高齢化し、今の組織体制を維持できなくなる恐れがある。

<課題を解決するための対応方針>

農業の担い手となる農業者の育成は、浅井水稻生産組合の体制強化に繋がることから、定年帰農者等を担い手に育成し、集落の営農体制の整備を図ります。

- ① 研修会や話し合いを重ねることにより、地域農業の将来に対する意識の醸成を図ります。
- ② 組合の作業計画を集落に公表し、新規の作業参加者を随時募ります。

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額（円）	導入予定年月	本事業による導入機械に○
コンバイン	4条	1台	6,336,400	平成24年9月	○
田植機	5条 均しローター 側条施肥機付	1台	2,192,000	平成24年5月	○
代掻きハロー	掻き幅2405mm	1台	757,000	平成25年4月	○
斜面草刈機	刈幅850mm	1台	238,000	平成24年5月	○